

## 庁内LAN利用要件

### 1 クライアント環境要件

#### (1) ハードウェア環境

##### ●FAT 端末

ア CPU	Intel(R) Core(TM) i5-6300U CPU @ 2.40GHz (2機種)
	Intel(R) Core(TM) i5-10210U CPU @ 1.60GHz (1機種)
	Intel(R) Core(TM) i5-1145G7 CPU @ 4.40GHz (2機種)
	Intel(R) Core(TM) i5-1334U CPU @ 4.60GHz (1機種)
	AMD Ryzen(TM) 5 7530U CPU @ 2.0-4.5GHz (1種類)

イ メモリ容量 8GB以上(2024年調達より16GB以上)

ウ Cドライブ 100GB

##### ●シンクライアント端末

ア CPU	インテル Celeron 3855U(1.60GHz)以上 (1機種)
	インテル Celeron 3865U(1.80GHz)以上 (1機種)

イ メモリ容量 4GB以上

#### (2) ソフトウェア環境

ア OS	Windows 10 Enterprise LTSC 1809 (x64) Windows 10 Enterprise LTSC 21H2 (x64) Windows 11 Enterprise (x64) ※ Windows11については随時更新を行う予定 Windows 10 IoT Enterprise 2016 LTSB(x64) (シンクライアント)
イ ブラウザ	Edge
ウ 主なプラグイン	Adobe Acrobat Reader DC Windows Media Player
エ アプリケーション	Microsoft Office Professional Plus 2021 32bit (Windows10 LTSC 21H2) Microsoft Office M365Apps ※ Office M365Appsについては随時更新を行う予定 +Lhaca
オ クライアント 管理システム	Microsoft System Center Configuration Manager Client SKYSEA Client View VMware Horizon Client FENCE-Works 連携モジュール
カ ウイルス対策	Trend Micro Apex One ※庁内LAN 端末は全台 Apex One
キ インターネット接続	直接通信不可、仮想端末経由
ク その他	

(ア) ユーザは制限ユーザ権限で運用。

(イ) ActiveX コントロールのインストール不可。

(ウ) 1人のユーザが使用するクライアントは固定ではない。

(1台のクライアントを複数のユーザが使用する場合や1人のユーザが固定でない任意のクライアントを使用する場合がある。) ※Microsoft Active Domain(AD) のユーザにてログイン。

- (エ) .NetFramework については、3.5 を使用。(Windows10 では「4.6」に「3.5」を追加)
- (オ) JRE(Java Runtime Edition)等については、標準ではインストールされていない。
- (カ) フォントについて、MS(P)明朝/MS(P)ゴシックについては、JIS 90 フォントを使用。
- (キ) 外字フォント(EUDC)については、堺市にて独自に作成したものを使用。
- (ク) デジタル複合機はキヤノン製、コニカミノルタ製を使用。A3 プリンタは富士通製を使用。
- (ケ) Windows にインストールされている Adobe Flash Player については無効化している。  
部門システムやアプリケーションの導入に関しても Flash Player を有効化する考えはなく、利用を不可とする。

### (3) 庁内LANの環境

ア クライアントPC台数 約 6,000 台

イ 基本の通信プロトコル TCP/IP

ウ 庁内LAN通信速度

庁内LANは、他の業務システムと共用するため、常時帯域占有することはできないことに留意すること。

- ・本庁舎コアスイッチー各フロアスイッチ間 1Gbps
- ・各フロアスイッチー各島HUB間 100Mbps ※島HUBの仕様が100Mbps ※無線LAN利用あり
- ・本庁ー区役所間 1Gbps
- ・本庁ーその他出先機関間 1~10Mbps

エ 不正接続検知

不正なLAN接続を検知・遮断する仕組みを導入している。新たにLAN接続する機器を導入する場合はMACアドレスを提出すること。

## 2 クライアント利用要件

(1) 職員が庁内LAN環境を利用する場合は、原則庁内LAN端末を利用すること。

(2) 庁内LAN端末を利用できない明確な理由(動作条件が合わない等)がある場合や、システム開発等で委託事業者が庁内LAN環境利用する必要がある場合は、個別に端末を調達することを可とするが、「別記 庁内LAN接続端末及び利用ユーザ等に関する要件について」を遵守すること。

## 3 仮想端末要件

堺市では、庁内LANクライアントPCより仮想化されたデスクトップ環境(仮想端末)にて、インターネットウェブ閲覧を実施する。仮想端末の要件を以下に示す。本要件で適切に使用できること。

(1) ハードウェア環境

ア CPU Intel(R) Xeon(R) Gold 6258R CPU @ 2.70GHz

イ メモリ容量 4GB

(2) ソフトウェア環境

ア OS Windows 10 Enterprise 21H2

イ ブラウザ Google Chrome

Microsoft Edge

ウ アプリケーション Microsoft Office Professional Plus 2019

+Lhaca

Adobe Acrobat Reader DC

SKYSEA Client View

VMware Tools

VMware Horizon Agent

エ ウイルス対策 Trend Micro Deep Security

オ インターネット接続 プロキシ経由

※コンテンツフィルタリング機能及びSSLデコード機能を利用

カ その他

(ア) 仮想端末は、インスタントクローン方式で構成しており、サインアウト時リフレッシュされる。

(ユーザプロファイルは除く。ただし、ブラウザのCookieはリフレッシュされる。)

(イ) プラグインソフトやブラウザ連携のソフトウェア等は使用できない。また新たにインストールすることもできない。

(ウ) 1人のユーザが使用する仮想端末は固定ではない。

#### 4 注意事項

上記内容は、令和6年12月23日時点の情報であり、今後、変更となる可能性がある。

## 別記 庁内 LAN 接続端末及び利用ユーザ等に関する要件について

堺市職員が業務で庁内 LAN 環境を利用するための端末は ICT イノベーション推進室で調達している。その他委託事業者が庁内等において庁内 LAN 環境を利用する必要がある場合のみ、持ち込み端末を利用してよいが、以下に留意すること。

### 1 基本要件

- (1) ユーザは制限ユーザ権限で運用。
- (2) ActiveX コントロールのインストール不可。
- (3) フォントについて、MS(P)明朝/MS(P)ゴシックについては、JIS 90 フォントを使用。
- (4) 外字フォント(EUDC)については、堺市にて独自に作成したものを使用。
- (5) Flash Player の利用を不可とする。
- (6) クライアント PC にソフトウェアのインストールが必要な場合は、「必要性」「リスク（セキュリティや他のプログラムとの競合など）」「リソース消費（メモリの使用量、DISK 消費量、ネットワークトラフィックなど）」を明確に提示した上で、事前に堺市の承諾を得ること。なお、現在稼働している業務アプリケーションに影響を与えるソフトウェアのインストールは認めない。
- (7) ソフトウェアのインストールに際して管理者権限が必要となる場合、必要性を明示したうえで堺市と事前に調整を行うこと。なお、利用する都度、管理者権限が必要となるものは認めない。
- (8) クライアント PC の端末設定（レジストリ/ファイルアクセス権/グループポリシー等）に関する設定の変更を要する際には、想定される影響範囲/リスクを事前に説明し、堺市と協議後、導入業者にて設定変更作業を行うこと。
- (9) 今後公開される Microsoft からの修正プログラムや更新プログラム(Hotfix 等)の適用を行うため、各機能の動作保証についてサポートを行うこと。
- (10) 堺市にて庁内 LAN および構成機器のリソース（リソース消費やトラフィック等）について分析を行っているため、当該システム導入に伴って変動した際には、リソース消費について説明を行い、また、指摘を受けた場合には修正または対策を行うこと。
- (11) OS・Office はじめ、業務に必要なソフトウェアライセンスについては個別に調達を行うこと。
- (12) クライアント機のコンピューター名は●●（システムコード）+CL-XXXXXXXX とする。システムコードの無い場合は、MKCL+ -（課コード）+XXX とする。サーバ機のコンピューター名は●●（システムコード）+SV-とする。システムコードの無い場合は、MKSV+ -（課コード）+XXX とする  
例：庁内 LAN システムのクライアント LACL-000001  
システムコードがない場合のクライアント MKCL040200-001
- (13) クライアントの IP アドレスは固定とする。使用開始前に、庁内 LAN 保守より IP アドレス等を指定するため、受注者にて手動設定を行うこと。また、無線接続は原則使用せず、有線で接続すること。このため、RJ-45 で接続できる端末を用意すること。
- (14) インターネット接続設定は不可の為、庁内 PC からのインターネット接続は設定できないことに留意すること。

### 2 セキュリティ対策について

- (1) ウイルス対策
  - ・クライアントにはトレンドマイクロ ApexOne をインストールすること。なお、インストーラーは堺市から提供するがライセンスはシステム導入課側で用意すること。なお、ApexOne ライセンスは初年度のみ受注者で用意し、次年度以降は堺市にて用意する。なお、最低購入数の関係から、5 台未満での導入の際は堺市と協議することとするが、5 台以上のライセンス購入が必要な場合は追加ライセンスの購入を必須とする。

- ・サーバには、トレンドマイクロ製品をインストールすること。（庁内 LAN 上に管理サーバが存在するため）
- ・サーバ・クライアントともに庁内 LAN の管理サーバに接続し、ウイルス対策ソフトのパターンファイルを常に最新化し、NW への接続前に必ずウイルスチェックを行うこと。
- ・ApexOne 以外のウイルス対策ソフトをサーバに導入する場合、ライセンス費用はすべて受注者で負担すること。

#### (2) 導入 OS・ソフトウェアの脆弱性管理について

- ・導入するクライアント・サーバで利用する各種ソフトウェアについて、サポートが切れないよう受注者が管理すること。
- ・導入機器・ソフトウェアにおいて、全庁的に影響が及ぶ可能性のある脆弱性が報告された場合、速やかに対応すること。
- ・Windows11、M365Apps の機能アップデートについて、ICT イノベーション推進室調達の端末と同様に資源適用を受けられることもできるが、事前検証に参加すること、資源適用による不具合対応は受注者で行うことを条件とし、適用資源の変更依頼等は一切受け付けしないことに留意すること。

#### (3) デバイス制御 (SKYSEA)

- ・クライアントに SKYSEA Client View をインストールすること。なお、インストーラーは堺市から提供するがライセンスはシステム導入課側で用意すること。
- ・発注者にて接続デバイスは制限する。

#### (4) ファイル授受システム (FENCE)

- ・USB メモリ等記録媒体へのファイルの持ち出しが必要な場合は、ファイル授受システム (FENCE-Works 連携モジュール) をインストールすること。なお、インストーラーは堺市から提供するが、ライセンスはシステム導入課側で用意すること。
- ・ファイル授受システムの仕様上、Microsoft Edge のインストールが必須となる。

#### (5) ドメイン参加

- ・ドメイン参加は必須とする。
- ・ローカルの Administrator ユーザは使用しないこと（デフォルトユーザは無効化し、管理者権限ユーザを別名で作成するなどして対応すること）。
- ・ユーザアカウントは受注者からの依頼に基づき発注者が払い出す ID を利用すること。

#### (6) ユーザ管理

- ・上述の ID を利用すること。ユーザは発注者で一元管理すること。

#### (7) グループポリシー

- ・庁内 LAN 端末と同じポリシーを適用する。
- ・個別ポリシーが必要な場合は別途発注者と協議すること。

#### (8) 個別アプリの管理

- ・個別アプリはバージョンアップ等の運用を適切に行うこと。

#### (9) 不正接続防止

- ・庁内 LAN に接続する機器の MAC アドレス情報を提出すること。
- ・機器の故障時や入替時にも、適宜、MAC アドレス情報を提出すること。

#### (10) ライセンス

- ・上述ソフトウェアに係るライセンス等は受注者が用意すること。

#### (11) 持ち込み端末の取り扱いについて

- ・持ち込み端末は鍵付きの保管場所に保管する等、厳格に管理すること。また、廊下やロビー等、第三者が容易に出入りする場所における取り扱いを禁止し、原則堺市庁舎内からの持ち出しを行わないこと。
- ・堺市 NW に接続した端末は、撤去時まで他 NW に接続しないこと。
- ・持ち込み機器の撤去時は、ハードディスクの破壊または乱数等の複数回書き込みによるデータの完全消去などの処理（記録データを完全に復元不可能とする処理）を実施し、不要になった情報を消去した後撤去すること。